

2024年3月7日

健康福祉サービス第三者評価結果 公表 共通様式

1 事業者情報

福祉サービスの種別	保 育
事業所名	よいこのもり保育園
代表者氏名（管理者）	園 長 嶽山 修平
法人名	社会福祉法人 近江神宮仁愛会
定員（利用人数）	120名（124名）
施設・事業所所在地	〒520-0015 滋賀県大津市神宮町1-10
T E L	077-522-5126
F A X	077-522-5133
電子メール	yoikonomori@ec4.technowave.ne.jp

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
評価実施期間	2024年2月5日と2月14日

○ 総合評価

よいこのもり保育園は、近江神宮御鎮座30年記念事業の一貫として地域住民の要望とともに、昭和44年4月に児童福祉施設として設立された。

「仁愛の徳また寛ならずや」と称え、国民の生活困を助けられた天智天皇のご仁愛の御神徳を今に受け、鎮守の森の中という恵まれた環境に立地している。

当園は現在、近江神宮の境内で一番南側の高台に位置している。

「四季折々の豊かな自然に触れ」「遊びや伝統文化・行事などを通して心と体を養う」「自分のことは自分でしようとする」「気持ちを豊かに表現する」などさまざまな人やものと関わりながら、生活・遊びを創り出す力や生きる力を養う保育を目指している。

保育のテーマ

わくわくする心 自分らしく生きる力

保育理念

- ・鎮守を敬い、感謝や仁愛の徳の心を育む
- ・地域社会の変化に順応していきながら主体的に生きる力を育む
- ・恵まれた自然環境の中で、情操豊かな心を育む

保育方針

- ・家庭や地域社会と手を携えて子どもの健やかな成長を支える
- ・1人1人を大切に受け止め豊かな愛情をもって子ども自身の主体的な活動を育む
- ・自然や身近な環境の中の遊びを通して心や身体を動かす体験を積み重ね、好奇心や豊かな感性。創造性を養う
- ・身近な自然や人との関わりの中で愛情や思いやり、生命尊重の心を培う

保育目標

- ・いきいきのびのび元気な子ども
- ・心豊かに人と関わる子ども
- ・感性豊かな子ども
- ・好奇心や探求心を持ち知ることを楽しむ子ども
- ・自分で考え行動できる子ども

以上の目標を目指して、経験豊かな保育士が多く、施設長を中心に頑張っており、桜、モミジ等の木々の美しさと、広い園庭の東側にある子どもたちの歓声がきこえてきそうな自慢のプールも設置されている。

○ 特に評価の高い点

1. 食育について

毎日の給食は3人の調理スタッフで家庭的で季節感あふれる美味しい食事を提供している。通常は大きな遊戯室で3～5歳児が年齢ごとに分かれて一机5～6名（年間同じ仲間）で楽しく食事をしている。「いただきますの挨拶」からごちそうさまの挨拶まで、年齢ごとに子どもたちの食事マナーは徹底しており、どの子も好き嫌いも少なく完食し、挨拶はもちろん

食器の片付けもきちんとできている。

3歳からは各教室で担任や調理スタッフが、月に1回『げんキッズ』という食育の会を実施し、食材や食べ方などの話をする活動をしている。

2. 保育環境について

子どもたちは、春は桜・芽吹の新緑・秋の紅葉等一年を通して、自然豊かな環境でのびのびと保育者の指導のもと活動を展開している。近江神宮には、月はじめには全員がお参りをし、年長児の夏のお泊まり保育には、カルタで有名な近江勸学館を利用している。饗宴祭や七五三詣りなど貴重な日本の伝統文化を身近で体験できる恵まれた環境が準備されている。

3. 保護者アンケートの結果について

調査数124でアンケートの回収数102、回収率は84%と高い回収率であった。中でも「満足している」と回答したパーセントは

- ・自然に触れたり、地域に関わる活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・97%
- ・豊かな感性を育む活動・遊び・・・・・・・・・・・・・・・・・・93%
- ・保育の意図や保育内容について。園だよりや懇談会等での説明・・・・92%
- ・総合満足度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92%
- ・給食や食育に関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・91%
- ・保育中の発熱や体調不良・ケガ等への対応と保護者への連絡・・・・91%

上記6件は保育内容の中心を占めるもので家庭との連携コミュニケーションが豊富な事を示している。

○ 改善を求められる点

1. リスクマネジメントについて

事故防止については、保育士のきめ細かい目線で防止しているものが多いと思われるが、小さな事故で終わっている間に大きな事故防止策や課題を明確にすることが求められている。少しでもそれに留意する観点から、ヒヤリハット活動が既の実施され、今年度現時点で各クラス合計すると70件を超えてきており、各クラスの検討に任せて置くのではなく、リスクマネジメント会で年3回程度ヒヤリハット件数を合計した検討会で分析し、防止策など浮き彫りにして、大事故防止に活かして欲しい。

4、 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<受審した経緯について>

・保護者から当園に対する思いを公式に聞く機会を設けてこなかったため、第三者評価を通して保護者の評価を知ることによって問題点を改善していくべきと考えた。そして保護者に結果を返していくことでさらに安心と信頼を得ることができると期待したからである。

・当園は一園で独立して経営しているため、他園との交流や職員の異動による入れ替わりがない。このことから、第三者評価を受けることにより、我々職員がより客観的な視点で当園を知ることができることに期待したためでもある。

<園の今後の方針について>

・全体を通して、90%以上の高評価を得られたことに大変安堵し、感謝している。

その中でも当園は近江神宮の境内にある自然環境に恵まれた園である。この利点を今後も活かし、四季を通じて自然に触れ、また神事にも携わる貴重な機会を当園の特色としていく。

・子育て支援としては、当園でも地域に開かれた園を目指して未就園児の広場を設けたり地元の高齢者の方にも園児と触れ合いながら畑作業を手伝ってもらったりなどの地域交流に努めているが、高齢化に伴い、またコロナ禍を経て活動が無くなってきているものもあり、今後の地域との関わりを職員で見直していきたいところである。

・民間の体操教室や茶道教室と連携し、園で体操教室やお茶のおけいこを行うことで通常保育では提供できない機会を在園児に与えていることは、習い事に通わせることが難しい保護者にとっても子育て支援の一環となっていることを自負している。

・職員の配置基準については規定以上を保っており、正規の職員がきちんと担任を持ち運営ができている。保護者にとっても職員の顔ぶれが安定しているのは安心材料の一つである。

・園内での怪我等については、ヒヤリハット活動を園全体として把握し取り組むことが必要であることを確認した。

保育士人員としては満たしているものの、保育者間の連携、子どもの姿の把握、各遊具の扱い方の確認や子どもの年齢、発達を踏まえた玩具の提供の徹底などを今後も園内研修で確認し合い、共通理解を深めることで改善に努めていく。